

大分県内における産業保健実態調査

主任研究者 大分産業保健推進センター 所長 日隈 哲男

共同研究者 大分産業保健推進センター 相談員 青木 一雄

共同研究者 大分産業保健推進センター 相談員 田吹 光司郎

【はじめに】

大分産業保健推進センターでは、窓口業務・実地相談、情報の提供、研修事業などを行っていますが、これらの業務とともに調査研究事業を行うことになっております。開所した平成 11 年度の調査研究は、大分産業保健推進センターの今後の事業展開のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的に、「大分県内における産業保健実態調査」を行うことになりました。本調査は、事業場の産業保健担当者、及び産業医に対して自記式のアンケート調査を実施することにより、産業保健活動の各種支援サービスに対するニーズを明らかにし、今後の当センターの効率的かつ有効な事業展開を容易ならしめることを目的にしております。

【対象及び方法】

調査対象は、行政に届け出がなされている、50 人以上の大分県内の全事業場 1002 ヶ所、及び大分県内において現に産業医活動を行っている産業医 466 人であり、それぞれに産業保健の実態に関する自記式アンケート調査表（産業医には、産業医用調査表、事業場には事業場用調査表）を送付し、調査の主旨を了承した上でアンケートに記入後、返送していただきました。アンケート調査表の回収率は、表 I の如くでありました。

表 I 調査対象事業場数及び調査対象産業医数、並びにアンケート回収率

	対象数	回答数	アンケート回収率 (%)
事業場	1002 (カ所)	582 (カ所)	58.1
産業医	466 人	207 人	44.4

なお、アンケートの集計、並びに図・表の作成には、MS Excel を使用しました。

【結果及び考察】

事業場、及び産業医に対する調査の結果を、両調査を対比してまとめてみたいと思います。

大分産業保健推進センターの認知度は、事業場の担当者で 68.9%でありましたが、産業医においては 81.6%が知っており、事業場担当者より産業医においてセンターの認知度は高いと思われます（図 1a、1b）

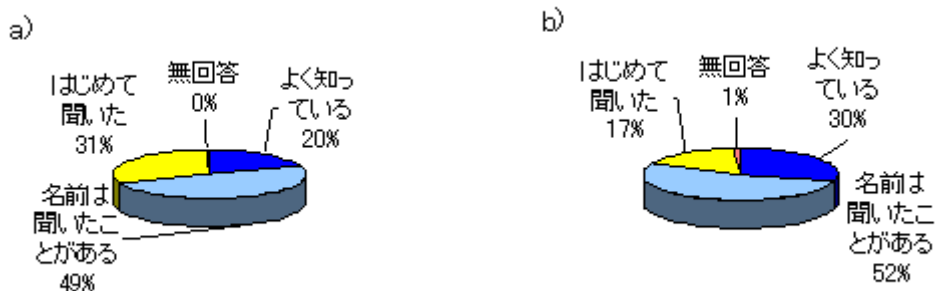


図 1 産業保健推進センターの認知度 (%) (a:事業場 b:産業医)

一方、産業保健の様々な分野への専門家に対する相談ニーズではありますが、事業場の担当者においては 56.5%、産業医においては 59.4%と事業場及び産業医とも専門家に対する相談ニーズは約 6 割でありました (図 2a、2b)。

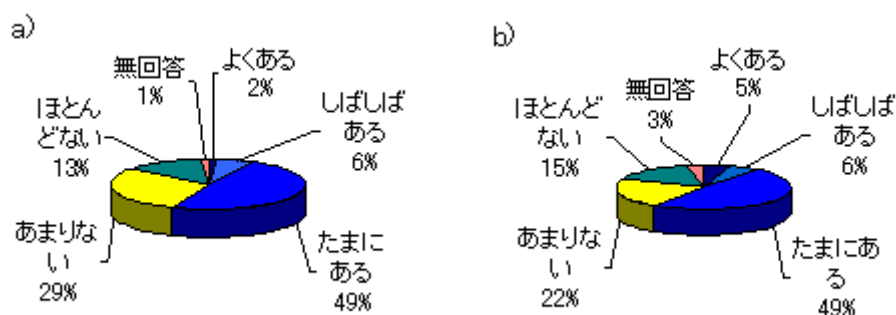


図 2 産業保健領域における専門家に対するニーズ (%) (a:事業場 b:産業医)

センターの研修やセミナーのテーマに関する要望については、事業場において、「従業員の健康管理対策の企業責任」が 44.2%、「労務管理と健康管理」が 41.6%と企業として当然関心の高い事項が上位を占め、次いで、「生活習慣病(成人病)と従業員の健康づくり」が 35.9%でありました (図 3)

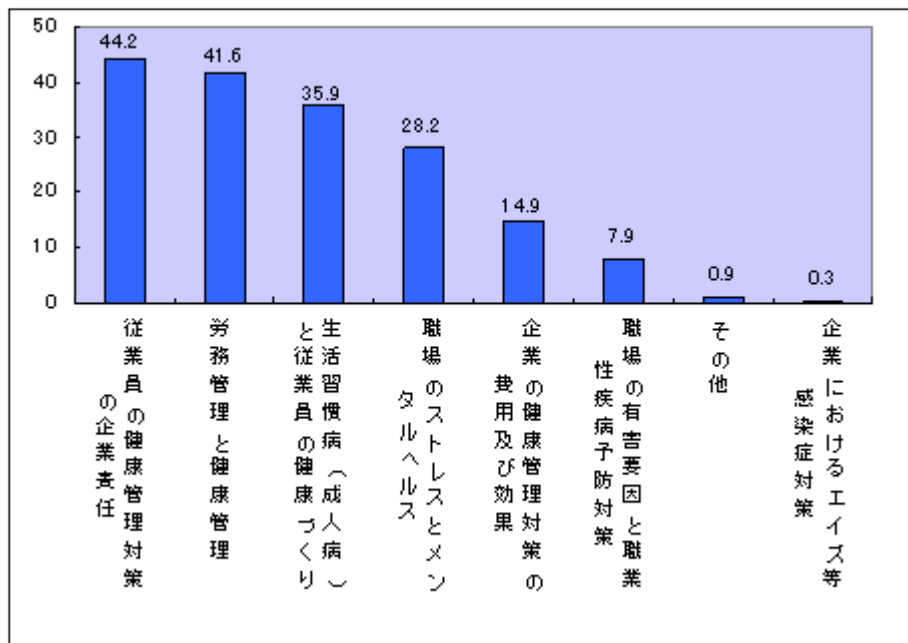


図 3 センターの研修やセミナーのテーマに関する要望(事業場)

これに対して、産業医においては、研究希望のテーマとして、「事業主への勧告及び衛生管理者への助言・指導の仕方」が 30.3%、「健診データの読み方と健康管理への活用」が 30.0%、「疾病管理者の職場復帰」及び「職場環境の改善」がそれぞれともに 24.2%、「メンタルヘルスについて」が 23.2%でありま

した。産業医の先生方においては、現場での実務的な対応に関するテーマの要望が高いとされます（図4）。

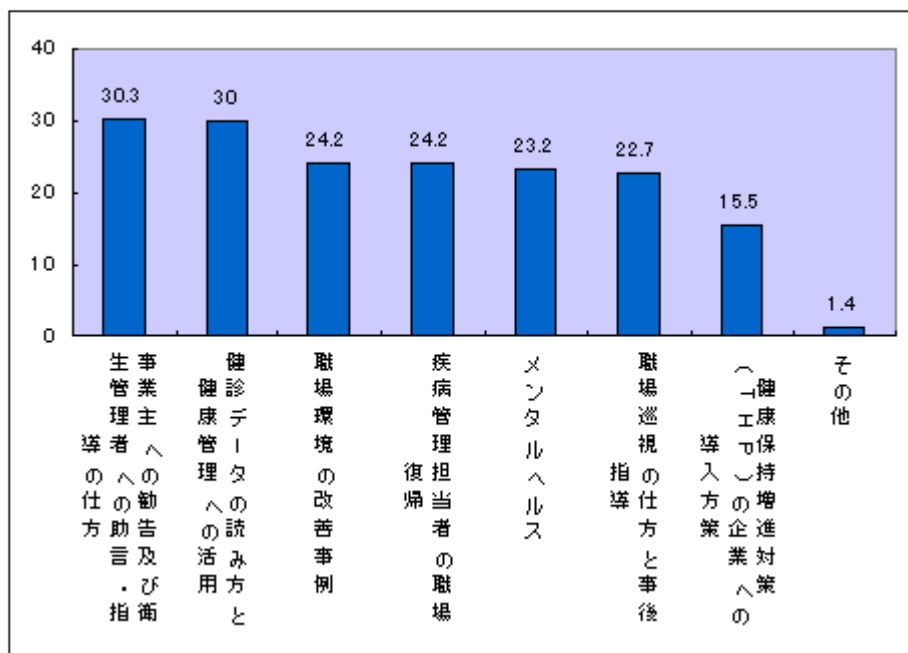


図4 センターの研修やセミナーのテーマに関する要望(産業医)

産業保健を遂行する際の問題点として、事業場においては、「従業員の産業保健に対する関心が低い」が34.7%と問題点の第1位であり、以下、「専門資格を持たない事務職員の研修が不十分」が29.0%、経営上、十分な産業保健活動を行う余裕がない」が23.9%でありました（図5）。

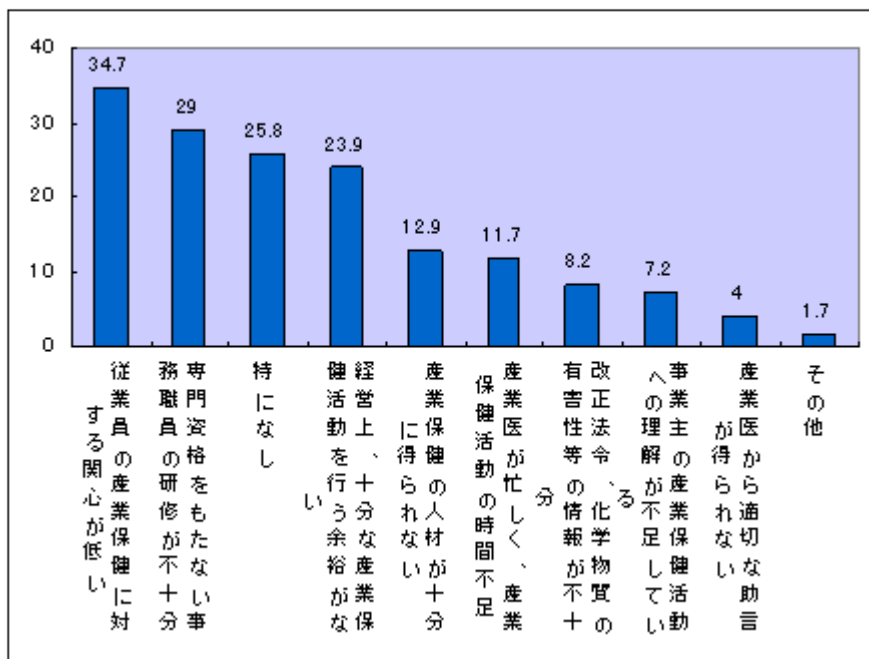


図5 産業保健を遂行する際の問題点（事業場）

一方、産業医が指摘した産業保健活動を実施する際の問題点としては、「時間的余裕がなく、十分な活動を行う余裕がない」が43.3%と最も多く、次いで事業場側の問題である、「従業員の産業保健に対する関心が低い」、及び「衛生管理者が十分活動していない」を指摘した産業医が、それぞれ34.1%、及び25.0%いました（図6）。

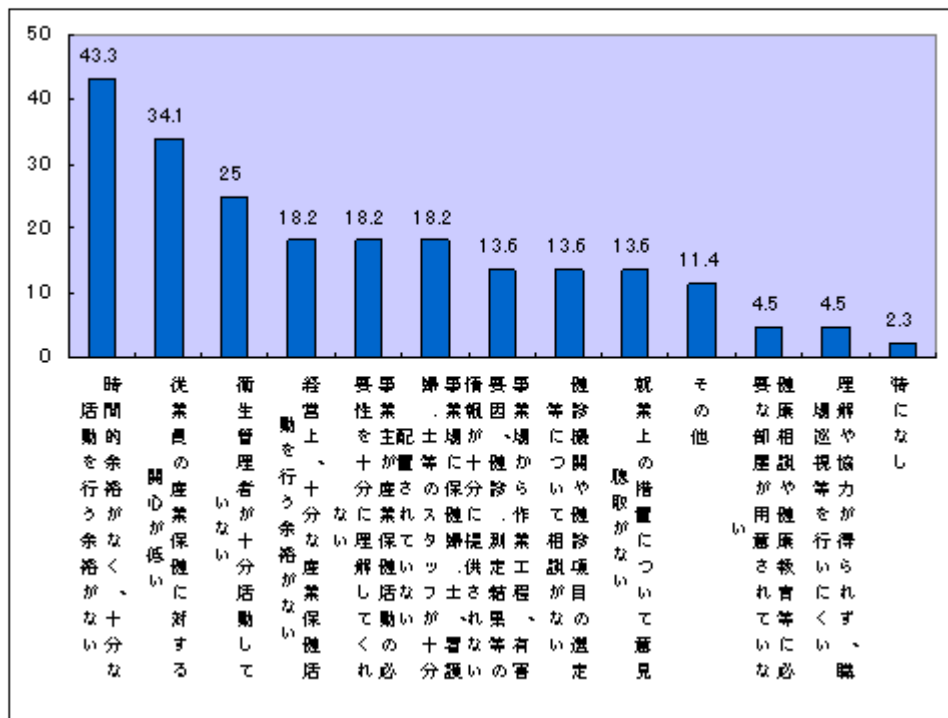


図6 産業保健を遂行する際の問題点（産業医）

産業医の時間の問題は、産業医自身が十分な産業保健（産業医）活動を行うための時間を創出するように努めなければならないと思います。産業医が産業保健活動に十分な時間を取ることができるようになれば、従業員の健康管理を会社の経営の根幹と位置付けている事業場への理解と協力が得られやすいと思いますので、産業医活動がより事業場に即したものになるとともに、より積極的な産業保健活動を展開していくことも可能になるとおもわれます。

専門的内容についてのセンターの窓口相談、及び実地相談の内容に関する要望については、事業場においては、「健康診断の事後指導」が47.9%と最も多く、次いで「健康づくりの方法」が38.9%、「労働衛生教育」が36.2%、「快適職場づくり」が35.9%の順であり（図7）、

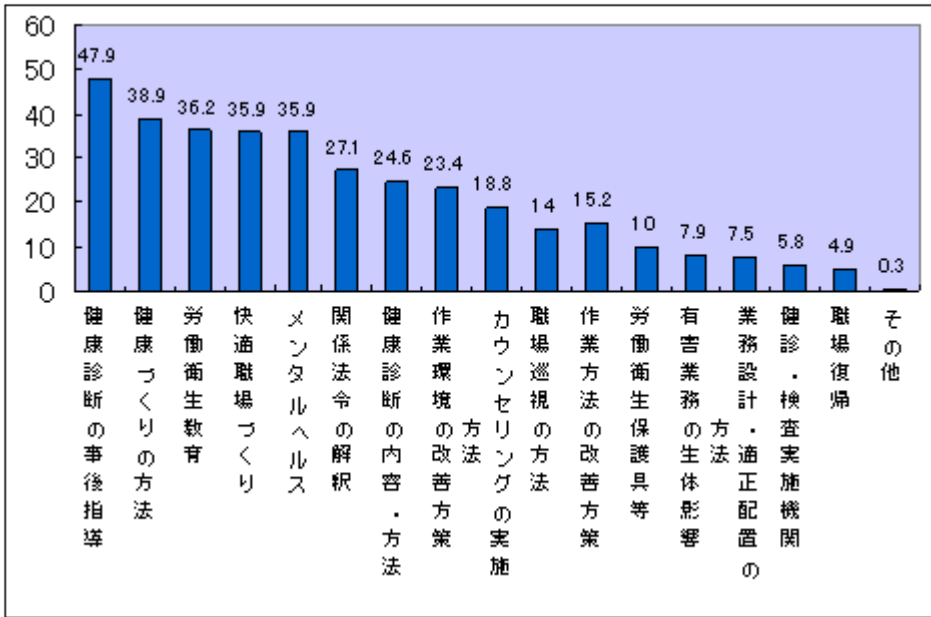


図7 専門的内容についてのセンターの窓口相談、及び実地相談に関する要望(事業場)

産業医においては「健康診断の事後指導」が 48.0%と事業場の調査と同様最も多く、次いで「メンタルヘルスについて」が 43.9%、「職場巡視の方法」が 29.3%の順でありました (図8)

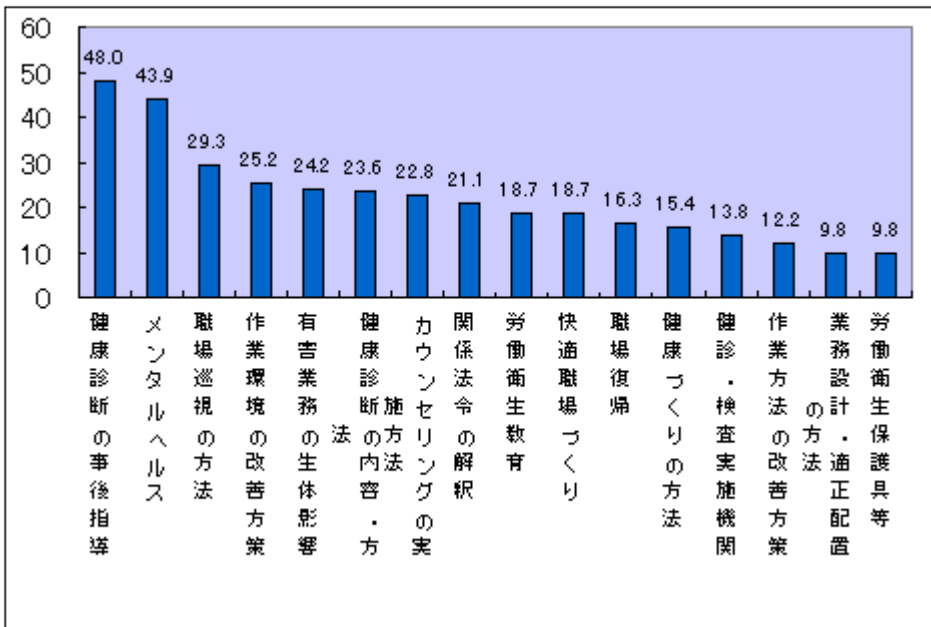


図8 専門的内容についてのセンターの窓口相談、及び実地相談に関する要望(産業医)